発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

不当解雇、港務所合理化に抗議

年末に集会、統一行動、時限ストを集中

師走もおし迫った十二月二十五日、三池港務所の人員削減合理化と三池鉱業所の第二次基準解雇に抗議する集会を大牟田市労働福祉会館で開き、集会終了後市内各所で合理化の実態と解雇無効の裁判闘争支援を訴えるビラ配布活動をおこないました。また、二十九日には三十日付で組合員七人を強制解雇する暴挙に抗議して時限ストライキに突入しました。

抗議集会では、まず中原組合長が十二月七日に提案された三井鉱山・三池港務所の合理化について二十二・三日の中央交渉の経過を報告するとともに、三井石炭・三池鉱業所の不当解雇（第二次基準解雇＝三池労組員七人）を認めず一月十七日に福岡地裁に解雇無効を求めて提訴することを明らかにし「頑強にたたかったこの一年間の合理化反対闘争の延長として、さらに全員が力を合わせてたたかい抜こう」と訴え、決意を表明しました。

また、連帯のあいさつに立った藤田主婦会会長は「五十三歳という若さで、年末に首を切られる組合員とその家族の姿を見るにしのびません。次つぎに加えられる非情な三井の合理化を許さないために共に頑張りましょう」と訴えました。

不当解雇者を代表して古澤栄一さんは「政策をタテに大合理化を進める資本の攻撃を許せば、また次の合理化を許すことになる。多数をにぎる組合はたたかおうとしないが、それでは生き残りどころか閉山まで認めてしまうことになる。そのことを多くの新労組員に訴え、共にたたかう態勢を作らなければならない。私たち七人は、六月末で首を切られた二十四人と共に裁判闘争を通じてたたかい抜く」と、決意を述べました。

さらに、七分会（港務所分会）を代表して平川道治さんは「要員削減などの合理化は、安上がりで最も簡単な方法であり、労働者だけを犠牲にするもので到底許すことはできない。赤字を減らすためには何をやってもよいのか。従業員の雇用と生活、また社会的な責任を果たすための企業努力を強く要求する。労使協調の社員労組の中では、不平不満がいっぱいだ。当然の権利を守るために、心ある仲間と共に頑張る」と決意を述べました。

あわただしい年末最後の日曜日であったが、全組合員が結集して今後のたたかいを誓った。

9・28訴訟で和解案を受諾

被告会社側は責任認め応諾せよ

九・二八訴訟の和解協議は、労使の交渉が決裂したため十二月二十日、福岡地裁・綱脇裁判長から職権による和解案が提示されました。これを受けて原告（藤田幸次郎さんら七十七人）は十二月二十五日、臨時総会を開き、内容に不満は残るとしながらも成果を確認し、受け入れることを決定、三池労組も二十八日の委員会で受諾を決定しました。

一月二十四日、最終的な和解協議がおこなわれます。被告会社側はまだ態度を表明していませんが、原告が受け入れを決めた以上、受諾は当然のことであり、合意が成立すれば、災害から二十一年、提訴から十七年を経て一応の決着となります。

不当解雇認めず

十七日、地裁に提訴

十二月三十日付で不当解雇された七人（三池労組関係・別項参照）は一月十七日、解雇無効確認などを請求して福岡地裁民事部に提訴することを決定しました。

この提訴は、六月末で解雇された二十四人が起こした訴訟と同一のもので、①解雇の必要性、②会社の回避努力、③解雇基準の合理性、④労働組合との協議、などが争点となりますが、この裁判闘争を通じて石炭政策の転換を求め、雇用・地域対策を無視する三井の社会的・道義的責任の追及と、定年制の前倒しの拡大、今後の合理化を阻止するたたかいです。

労協、福利諸要求案討議へ

大幅な合理化が進行する中で、労働諸条件の向上は切実な要求となっています。すでに昨年末から委員会に要求書を提起し、各分会の大衆討議に入っていますが、どうたたかうかを含めて二十二日の集約の委員会に向け積極的な討議が求められています。

港務所合理化 要求と最終回答（要旨）

1、人員削減合理化は見直すこと。
回答＝経営悪化は深刻であり合理化は避けられない。

2、再雇用制度は、六十二年度緊急対策前の状態に復元すること。
回答＝当分の間現行通りとする。（提案撤回）

3、転職・出向については本人の意見を尊重すること。
回答＝①転職については、条件づくりのため枠を広げる。②出向については、事業内容にかかわるもので、どれだけ尊重できるか分からない。

4、労働条件・福利厚生の維持。
回答＝業績向上が先決であり、困難な状況である。

5、下請関連の雇用
回答＝省力化は避けられない。

「解雇無効」を闘う七人の声（摘録）

加藤秀雄さん
残念の一言に尽きる。こんな形で首切られた怒りを不当解雇反対のたたかいにぶっつけたい。残った人も、この思いを糧にして力を合わせ生き残るためのたたかいを。

古家良一さん
定年退職まで勤めたかった。本当に腹が立つ。こんな首切りを黙って認めるわけにはいかない。裁判闘争もきびしいと思うが、頑張るしかない。

古澤栄一さん
社会の趨勢に逆行して、生きる権利を奪う企業の無責任さは許せない。今後の合理化を阻止するためにも責任を明らかにさせ、当然の裏付けをさせる必要がある。

甲斐俊久さん
まだ実感がない。職場で仲間と共に汗水たらして働き続けたい。最後の日には新労組の人から「もう少し居てくれ」といわれたが、あとの職場のことが気がかりだ。

森洋一さん
定年退職までは勤められると思っていた。CO患者まで首切ることが許されていいのか。残った職場では、何より人間の絆（団結）を大切にしてほしい。

浦川秀夫さん
三池労組だからこそ、不当解雇を認めないたたかいができた。それが組合だと思う。個人ならどうなるか。坑外の場合は年金まで遠く、生活をどうするかが悩みだ。

高木哲雄さん
先の展望のない合理化の連続で残る労働者のことが心配。せめて裁判の終わるまでは合理化を阻止しなければ。七人のうち四人は坑外だが苦しさをどう克服するか。

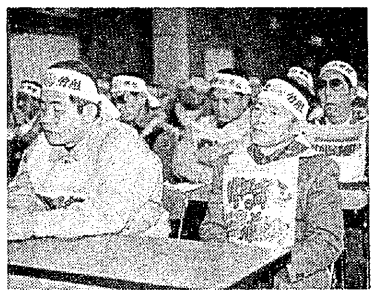

きびしさ乗り越え運動課題の遂行を

組合長 中原 一

明けましておめでとうございます。

昨年は組合員、主婦会の皆さまには大変ご苦労をおかけしましたが、私たち炭鉱労働者にとっては、まさに激動の年でした。

昨年四月末の大幅人減らし合理化で七百数十人の仲間が職場を奪われ、再就職の目途もないまま厳しい新年を迎えました。

三井石炭と三井鉱山の人減らし合理化は、職場の労働者に一方的な犠牲を強要し、企業努力や社会的・道義的な責任はまったく果たされていません。

相次ぐ合理化の結果、大牟田・荒尾の地域経済にも重大な影響を及ぼし、両市の地盤沈下も一層深まっています。

三池労組は、このような三井資本の「なりふり」構わぬ人減らし合理化の不当性や、社会的な責任を明らかにするために、昨年七月福岡地裁に「解雇無効」を求めて提訴し、すでに二回の公判が開かれ、今年は本格的なたたかいが展開されます。

また、昨年十二月末に解雇された仲間も一月十七日に提訴いたします。この裁判闘争も、きびしいたたかいとなりますが、困難を乗り越えて全力をあげてたたかっていきます。

さて、今年も私たちは幾多の運動課題に取り組んでいかなければなりません。例えば、三井石炭の切羽の大型化・集約化による人減らし合理化とのたたかい、CO協定の改定のたたかい、九・二八CO患者の障害等級異議申請のたたかいなどです。さらに、三井鉱山の合理化問題も流動的な情勢下にあります。

加えて、総評・県評解散に伴う労戦問題、政・財・官ぐるみのリクルート疑惑解明のたたかい、七月の参院選や、噂さにのぼっている衆議院解散・総選挙のたたかいなど、きわめて重要な情勢を迎えています。

炭鉱労働者にとっては、依然としてきびしい年になることが予想されますが、組合員・主婦会の皆さまとともに励まし合い、勝利の展望を切り開くために頑張っていく決意です。

地底

▼…昨年「気にくわぬ人」のベストテン第一位はダントツで江副浩正。次いで竹下登、池田大作、渡辺美智雄と上位。さらに宮沢喜一、中曽根康弘、浜田幸一、矢野絢也と政治家が続き、なぜか光GENJIも。（AERA）

▼…臨時国会は消費税導入を含む税制関連六法案を強行可決した。〝牛歩〟戦術も当然の権利で、国民の意思表示。なんら悔いる所はない。それにしてもこの国会が「自公民路線」だったことは明白、その長たる竹下も、矢野も、塚本もまっ黒。リクルート徹底解明で消費税を葬ることは可能。それは、国民に信を問うことだ。

▼…「崩御」って何、と聞かれて困った。この最大級の敬語は天皇用。用語だけではなく、〝天皇賛美〟と〝平和主義者〟の大宣伝。〝象徴天皇〟どころか、〝元首〟化へのマスコミのあり様は「列島・深い悲しみ」を政府のシナリオで自演してみせた。その人は、戦争を始め、長びかせこそすれ、〝平和の人〟ではなかった。

▼…「Xデー」を経て、葬儀、代替り儀式が次つぎと進められる。これが主権在民の〝民主憲法〟下での出来事だけに〝背すじが寒くなる〟ぐらいでは終わらない。一人の人間の死によって「昭和」から「平成」に変わることも〝平静〟には受けとれぬ。アンケートでは二六％が元号に反対。世界で通用するのは西暦だけ。

▼…新しい年を迎えて「今年はなんとか」と心を新たにしている時期に、またぞろ職場では「大型合理化」のうわさでもちきり。〝危機感〟をあおっておいて、労働者を犠牲にしようとするいつもの〝手〟だ。三池炭鉱が三井の経営に移って今年は百年。「ひとつのやま場」ではなく「生げる墓場」にでもする心算か。